事業主の皆様へ **ぎふ働き方改革ナビ** 全業種編 ④

仕事と家庭との両立ができない…

せっかく育てた社員が「子育てのため」「親の介護のため」退職してしまう。
もっと働きやすい環境にしないと募集しても応募がないし、
人手不足が解消されない…

原因	解決策
1 休業体制が整備されていない	**仕事と家庭の両立支援プランナー**を活用し、休業体制の整備を！
2 休まれると職場がまわらない	**両立支援等助成金**で育休時の代替要員の確保、介護のための休業や柔軟な就労形態が利用できる職場に！
3 通勤時間もネックになる	**人材確保等支援助成金**（テレワークコース）でテレワークを導入、在宅勤務制度を整備！
4 両立できる環境のPRができない	**くるみん認定**の取得により、求職者へのＰＲに！

など…

中小企業の“魅力アップ”や“課題解決”を無料で支援しています。
支援メニューは幅広です！ **お気軽にご連絡ください！**

STEP 1 電話・メール・ご来所にて相談 ▶ STEP 2 専門家を派遣し、お手伝い

ぎふ働き方改革推進支援センター

TEL 0120-226-311（フリーダイヤル）
FAX 058-201-2471 E-mail gifu@workstylereform.net

ぎふ働き方改革推進支援センター（厚生労働省　委託事業）
〒500-8847 岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階

20250601

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
（厚生労働省　委託事業）

相談申込み

専門家による無料出張相談申込票

ぎふ働き方改革推進支援センター　宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。

FAX 058-201-2471

申込日：　　年　　月　　日

会社名 事業所名			
業　種		従業員数 （正社員）	
住　所	〒　　-		
氏　名		担当部署 ・役職	／
電　話	（　　）　　-	（　　）　　-	
メールアドレス	@		
相談希望日時 専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。	（○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整☑でも結構です） 第１希望　　月　　日 ／　　時 から 第２希望　　月　　日 ／　　時 から □専門家と後日調整		

相談内容
（最大2つまで ☑ チェックしてください）

□生産性向上・業務の効率化
□給与体系・就業規則の見直し
□時間外労働、36協定
□是正勧告
□外国人、高齢者の雇用
□女性の活躍推進
□ハラスメント対策
□補助金、助成金
□「新はつらつ宣言」への取り組み方
□有給休暇
□パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」
□その他（　　）

特に相談したい内容をご記入ください。（専門家も準備ができます。）

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先
〒500－8847　岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地　國井ビルディング5階
0120-226-311　058-201-2471　gifu@workstylereform.net
ぎふ働き方改革推進支援センター